

令和 2 年度

静岡県後期高齢者医療広域連合  
各会計歳入歳出決算審査意見書

(写)

静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員



03 静後広監第 11 号

令和 3 年 7 月 1 日

静岡県後期高齢者医療広域連合長

齊 藤 栄 様

静岡県後期高齢者医療広域連合

代表監査委員 横山 茂



令和 2 年度静岡県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算の審査  
意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 2 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び関係書類についてそれぞれ審査したので、その結果について、静岡県後期高齢者医療広域連合監査基準第 13 条第 4 項に基づき次のとおり意見書を提出します。



## 目 次

第 1	審査の対象	5
第 2	審査の期間	5
第 3	審査の方法	5
第 4	審査の結果	5
第 5	決算の概要	6
1	総括	6
(1)	決算の規模	6
(2)	決算の収支状況	6
(3)	予算の執行状況	7
2	一般会計	8
(1)	決算の概要	8
(2)	予算の執行状況	8
3	特別会計	10
(1)	決算の概要	10
(2)	予算の執行状況	10
4	財産に関する調書	12
(1)	基金	12
第 6	意見	12



## 第1 審査の対象

- 1 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

## 第2 審査の期間

令和3年6月11日から令和3年7月1日まで

## 第3 審査の方法

静岡県後期高齢者医療広域連合長から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、静岡県後期高齢者医療広域連合監査基準に準拠し、諸帳簿類と照合するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にしながら、必要に応じて関係職員から説明の聴き取りをして、次のとおり主眼を置き、審査した。

- (1) 計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 財産は、適正に運用・管理されているか。

## 第4 審査の結果

各会計歳入歳出決算書等については、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については、諸帳簿類と符合して正確であると認められ、予算の執行については、おおむね適正かつ効率的になされていると認められた。

また、財産に関する調書に記載された現金の計数は正確であり、おおむね適正に運用されていると認められた。

その概要及び意見は、後述のとおりである。

### 注意

※ 文中及び各表中の金額は、円単位で計算したものを、原則として千円未満で四捨五入したため、合計数と一致しない場合がある。

※ 文中及び各表中の比率は、原則として少数点以下第2位を四捨五入した。ただし、執行率等が99.95%以上100%未満の場合99.9%とし、100%超100.05%未満の場合、100.1%としてある。

また、構成比の合計は100%になるように一部調整してある。

## 第5 決算の概要

### 1 総括

#### (1) 決算の規模

各会計における決算額は、次のとおりである。

歳入 440,421,132 千円（予算現額に対する執行率は 100.2%）

歳出 419,628,097 千円（予算現額に対する執行率は 95.5%）

#### 歳入歳出決算総括

（単位 千円）

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	128,138	124,404	3,735
特別会計	440,292,994	419,503,694	20,789,300
合計	440,421,132	419,628,097	20,793,035

令和2年度の一般会計及び特別会計における予算規模は、総額 439,576,541 千円であった。

各会計が予算全体に占める割合は、一般会計が 0.1%、特別会計が 99.9%となっている。

#### (2) 決算の収支状況

平成25年度からの決算の収支状況は次のとおりである。

（単位 千円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
A 歳入総額	363,168,938	379,499,795	395,215,605	398,776,386
B 歳出総額	350,382,455	364,044,676	382,846,471	388,608,708
C 形式収支 (A-B)	12,786,483	15,455,119	12,369,135	10,167,678
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	12,786,483	15,455,119	12,369,135	10,167,678

  

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
A 歳入総額	411,785,431	422,362,274	438,821,902	440,421,132
B 歳出総額	403,503,936	410,168,745	428,333,648	419,628,097
C 形式収支 (A-B)	8,281,495	12,193,529	10,488,254	20,793,035
D 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
E 実質収支	8,281,495	12,193,529	10,488,254	20,793,035

注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

2 翌年度へ繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものである。



(3) 予算の執行状況

ア 歳入の状況

歳入予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		調定額	決算額		対予算比率	対調定比率	不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額の比較
		金額 (構成比)			金額 (構成比)						
一般会計	元	130,498	130,496	130,496	130,496	99.9	100.0	0	0	△2	
		(0.1)			(0.1)						
	2	128,140	128,138	128,138	128,138	99.9	100.0	0	0	△2	
		(0.1)			(0.1)						
特別会計	元	434,481,897	439,624,344	438,691,406	438,691,406	101.0	99.8	2,081	930,857	4,209,509	
		(99.9)			(99.9)						
	2	439,448,401	441,545,413	440,292,994	440,292,994	100.2	99.7	14,460	1,237,958	844,593	
		(99.9)			(99.9)						
合計	元	434,612,395	439,754,839	438,821,902	438,821,902	101.0	99.8	2,081	930,857	4,209,507	
		(100.0)			(100.0)						
	2	439,576,541	441,673,551	440,421,132	440,421,132	100.2	99.7	14,460	1,237,958	844,591	
		(100.0)			(100.0)						

収入済額は440,421,132千円で、その予算現額に対する執行率は100.2%（一般会計99.9%、特別会計100.2%）とおおむね予定どおりとなっている。また、調定額に対する収入率は99.7%となっている。

イ 歳出の状況

歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分	年度	予算現額		決算額			翌年度繰越金 (繰越明許費)	不用額	予算現額と決算額の比較
		金額	構成比	金額	構成比	執行率			
一般会計	元	130,498	0.1	122,959	0.1	94.2	0	7,539	7,539
	2	128,140	0.1	124,404	0.1	97.1	0	3,736	3,736
特別会計	元	434,481,897	99.9	428,210,689	99.9	98.6	0	6,271,208	6,271,208
	2	439,448,401	99.9	419,503,694	99.9	95.5	0	19,944,707	19,944,707
合計	元	434,612,395	100.0	428,333,648	100.0	98.6	0	6,278,747	6,278,747
	2	439,576,541	100.0	419,628,097	100.0	95.5	0	19,948,444	19,948,444

支出済額は419,628,097千円で、その予算現額に対する執行率は95.5%（一般会計97.1%、特別会計95.5%）とおおむね予定どおりとなっている。また、不用額は19,948,444千円で、予算現額の4.5%となっている。

2 一般会計

(1) 決算の概要

令和2年度の一般会計の予算規模は、総額 128,140 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 128,138 千円（予算現額に対する執行率は 99.9%）

イ 歳出 124,404 千円（予算現額に対する執行率は 97.1%）

この差引残額（形式収支）3,735 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 予算の執行状況

ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 （対予算現額）
1	分担金及び負担金	120,589	120,589	120,589	0	0	100.0
2	財産収入	6	1	1	0	△5	10.5
3	寄附金	1	0	0	0	△1	0.0
4	繰越金	7,537	7,537	7,537	0	0	100.1
5	諸収入	7	11	11	0	4	157.1
	歳入合計	128,140	128,138	128,138	0	△2	99.9

予算現額 128,140 千円に対し、収入済額 128,138 千円で、予算現額に対する執行率は 99.9%、調定額 128,138 千円に対する収入率は 100.0%となっている。

歳入の主な内容は、関係市町の負担金 120,589 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 議会費	1,489	822	0	667	55.2
2 総務費	119,113	117,044	0	2,069	98.3
3 諸支出金	6,538	6,537	0	1	99.9
4 予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
歳出合計	128,140	124,404	0	3,736	97.1

予算現額 128,140 千円に対し、支出済額 124,404 千円で、予算現額に対する執行率は 97.1%となっている。

歳出の主な内容は、広域連合派遣職員人件費 67,376 千円、広域連合事務所賃借料 27,184 千円となっている。

### 3 特別会計

#### (1) 決算の概要

令和2年度の特別会計の予算規模は、総額 439,448,401 千円であり、これに対する決算額は、次のとおりである。

ア 歳入 440,292,994 千円（予算現額に対する執行率は 100.2%）

イ 歳出 419,503,694 千円（予算現額に対する執行率は 95.5%）

この差引残額（形式収支）20,789,300 千円は、翌年度に繰り越している。

#### (2) 予算の執行状況

##### ア 歳入の概況

歳入の内訳は次のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分（款）	項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	執行率 (対予算現額)
1	市町支出金	81,459,663	81,794,276	81,794,276	0	0	334,613	100.4
2	国庫支出金	134,494,982	140,743,588	140,743,588	0	0	6,248,606	104.6
3	県支出金	36,410,545	35,239,280	35,239,280	0	0	△1,171,265	96.8
4	支払基金交付金	175,695,565	170,988,114	170,988,114	0	0	△4,707,451	97.3
5	特別高額医療費 共同事業交付金	129,735	159,876	159,876	0	0	30,141	123.2
6	寄附金	1	0	0	0	0	△1	0.0
7	繰越金	10,480,716	10,480,717	10,480,717	0	0	1	100.1
8	県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0	△1	0.0
9	諸収入	777,193	2,139,562	887,143	14,460	1,237,958	109,950	114.1
	歳入合計	439,448,401	441,545,413	440,292,994	14,460	1,237,958	844,593	100.2

予算現額 439,448,401 千円に対し、収入済額 440,292,994 千円で、予算現額に対する執行率は 100.2%、調定額 441,545,413 千円に対する収入率は 99.7%になっている。

歳入の主な内容は、社会保険診療報酬支払基金による後期高齢者交付金 170,988,114 千円、国による療養給付費等負担金 105,868,409 千円となっている。

イ 歳出の概況

歳出の内訳は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区分(款) \ 項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (対予算現額)
1 総務費	1,047,630	885,386	0	162,244	84.5
2 保険給付費	427,897,449	411,181,123	0	16,716,326	96.1
3 県財政安定化基金 拠出金	164,775	164,080	0	695	99.6
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	170,368	164,765	0	5,603	96.7
5 保健事業費	1,505,303	1,366,635	0	138,668	90.8
7 公債費	6,313	142	0	6,171	2.2
8 諸支出金	5,747,131	5,741,563	0	5,568	99.9
9 予備費	2,909,432	0	0	2,909,432	0.0
歳出合計	439,448,401	419,503,694	0	19,944,707	95.5

予算現額 439,448,401 千円に対し、支出済額 419,503,694 千円で、予算現額に対する執行率は 95.5%となっている。

歳出の主な内容は、保険給付費が 411,181,123 千円と全体の 98.0%を占めており、そのほかには、関係団体への償還金 5,687,262 千円などがある。

#### 4 財産に関する調書

財産に関する調書の内訳は、次のとおりである。

##### (1) 基金

財政調整基金

(単位 千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	63,293	1	63,294

## 第6 意見

審査に付された令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類は、いずれもその計数は正確であった。

会計別に見ると、一般会計においては、予算現額128,140千円に対し、歳入総額128,138千円、歳出総額124,404千円で、執行率はそれぞれ歳入予算99.9%と歳出予算97.1%となり、実質収支は3,735千円の黒字であった。

広域連合の運営に係る人件費や事務費が、構成市町の負担金を財源としていることに鑑み、引き続き効率的な事務執行に努められたい。

後期高齢者医療事業特別会計においては、予算現額439,448,401千円に対し、歳入総額440,292,994千円、歳出総額419,503,694千円で、執行率はそれぞれ歳入予算100.2%と歳出予算95.5%となり、実質収支は20,789,300千円の黒字であった。

特別会計決算のうち、歳入においては、不正請求に伴う返還金及び自己負担割合差額等の返還金について、督促後の催告の強化による収入未済額の縮減に今後も励まされたい。

また、市町訪問による保険料収納対策事業については、今後も収納率向上に向けた取組を継続し、事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るように努められたい。

一方、特別会計歳出において、その98.0%を占める保険給付費は、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少となっているが、今後は高齢化率の更なる上昇や高度先進医療の普及などにより、一層の増加が見込まれる。そうしたことから、平成29年度に策定した第2期データヘルス計画の目標達成に向けた取組や、令和2年度から実施している介護予防との一体的実施事業を通じ、被保険者の健康増進を図られたい。

また、レセプトや療養費支給申請書の点検強化やジェネリック医薬品の利用促進、被保険者調査等の徹底による不正請求抑止など、引き続き医療費の適正化に向けた取組により一層注力願いたい。

今後とも、制度改正を踏まえた適切な予算編成及び予算執行に留意しつつ、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、安定的かつ円滑な制度運営に努力されたい。